

周波数オークションに関する懇談会



ヒアリング資料

June 17, 2011

INFOCITY, Inc.

周波数オークションの導入に関する論点(案)について

▶ 論点 (案) について

- 基本的に論点(案)の9項目は、いずれも重要な論点と考えます。
- したがって、今後の日本国全体のため、十分な議論をお願いいたします。
- 特に、項目1の「導入目的」については、「国民共有の財産を国民全体のために活用」すべきという観点を重要視していただきたいと思えます。

▶ オークション導入がコンテンツ・アプリケーションレイヤに与える影響について

- 基本的には中立であると考えます。
- 現在は、映像・音楽・書籍・ゲームなど従来からの狭義のコンテンツ・サービスばかりではなく、あらゆるビジネスがインターネット上のアプリケーションとなっています。
- つまり、ほとんど全ての産業がアプリケーションレイヤーに属する事業者となるわけですが、これらは周波数を割り当てられた事業者のサービスを通じてユーザに自身のコンテンツ・サービスを提供することになります。
- したがって、コンテンツ・アプリケーションレイヤーに属する事業者としては、周波数を独占的に割り当てられる事業者に対して、公益的な振る舞いが義務付けられて然るべきかと考えます。

有限な資源である周波数は、国庫やそれを独占的に割り当てられる事業者のためだけのものではない。全産業・全国民共有の財産である。

▶ 諸外国と比較した、日本の移動通信ネットワークの安定的提供や高度化について

- 一般的に考えて、日本の移動通信ネットワークそのものは、世界的に見ても極めて安定的に提供され、かつ高度化が進んでいると考えています。
- コンテンツ事業者を含むアプリケーションレイヤの事業者も日本独自の高度なコンテンツ・サービスを多くのユーザに提供してきましたが、諸外国と比較して移動通信ネットワーク高度化の恩恵をビジネスに結び付けられていたかは、極めて疑問が残ります。

▶ 日本における移動通信ネットワークに関連したコンテンツ産業の競争力や優位性について

- 2G/9.6kbpsの時代にスタートした iモード網などの個別ワイヤレスネットワークにおける日本のコンテンツ・サービスは世界で最も早く、かつ高度に発展してきました。
- しかし、急速にiPhone/Android等のスマートフォンが台頭し、世界共通のInternetが市場の前提となった現在においては、日本のコンテンツ・サービス事業者がこれまでの蓄積を直接的に国際的な競争力や優位に結び付けられる状況にはなっていないと考えられます。
- むしろ、海外で先行したリッチアプリケーションを提供する事業者が、日本のコンテンツ・サービス市場においても、競争力や優位性を発揮する事態となっています。

参考イメージ

Network と Application の日米比較

